

重要事項説明書

記入年月日	2020年4月18日
記入者名	加藤 隆俊
所属・職名	西日本鉄道(株)

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について（2011年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡）」の別紙5の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙5の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) にしにつぼんてつどうかぶしきがいしゃ 西日本鉄道株式会社	
主たる事務所の所在地	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	
連絡先	電話番号	092-734-1307
	FAX番号	092-734-1422
	メールアドレス	@
	ホームページアドレス	http://www.nishitetsu.co.jp
代表者	氏名	倉富 純男
	職名	代表取締役
設立年月日	1908年12月17日	
主な実施事業	※別添1（事業主体が北九州市内で実施する他の介護サービス一覧表）	

2. 運営主体概要

種類	個人 / <input checked="" type="checkbox"/> 法人	
	※法人の場合、その種類	営利法人
名称	(ふりがな) にしてつけあさーびすかぶしきがいしゃ 西鉄ケアサービス株式会社	
主たる事務所の所在地	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	
連絡先	電話番号	092-235-3990
	FAX番号	092-235-3992
	メールアドレス	@
	ホームページアドレス	http://www.nishitetsu-care.co.jp/
代表者	氏名	鵜野 剛
	職名	代表取締役社長
設立年月日	2005年3月23日	
主な実施事業	有料老人ホームの経営、有料老人ホームの運営管理受託事業、 介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業、介護予防・ 日常生活支援総合事業および夜間対応型訪問介護事業 他	

3. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) かるなすじょうのえきまえ カルナス城野駅前	
所在地	〒802-0055 福岡県北九州市小倉北区城野団地1番24号	
主な利用交通手段	最寄駅	JR日豊本線「城野」駅
	交通手段と所要時間	JR日豊本線「城野」駅から徒歩8分
連絡先	電話番号	093-330-5063
	FAX番号	093-330-5065
	ホームページアドレス	http://nishitetsu-carnas.com/jono/
管理者	氏名	加藤 隆俊
	職名	施設長
建物の竣工日		2020年2月28日
有料老人ホーム事業の開始日		2020年4月28日

(類型)【表示事項】

1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
<input checked="" type="checkbox"/> 3 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	
	指定した自治体名	県（市）
	事業所の指定日	年 月 日
	指定の更新日（直近）	年 月 日

4. 建物概要

土地	敷地面積	2,687.67 m ²				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地				
		抵当権の有無	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし			
契約の自動更新	1 あり 2 なし					
建物	延床面積	全体	4,958.66 m ²			
		うち、老人ホーム部分	4,958.66 m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他 ()				
	構造	1 鉄筋コンクリート造 2 鉄骨造 3 木造 4 その他 ()				
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物				
		抵当権の設定	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり (年 月 日～ 年 月 日) 2 なし			
	契約の自動更新	1 あり 2 なし				
	居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室			
2 相部屋あり						
最少			人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
A1 タイプ		<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	51.24 m ²	3室	一般居室個室
A2 タイプ		<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	50.78 m ²	3室	一般居室個室
B タイプ		<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	44.37 m ²	3室	一般居室個室
C1 タイプ		<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	38.55 m ²	3室	一般居室個室
C2 タイプ		<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	38.55 m ²	3室	一般居室個室
C3 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	37.50 m ²	6室	一般居室個室	
C4 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	39.48 m ²	6室	一般居室個室	

D1 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	25.24 m ²	12 室	一般居室個室
D2 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	25.90 m ²	9 室	一般居室個室
D3 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	25.90 m ²	11 室	一般居室個室
D3b タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	25.82 m ²	3 室	一般居室個室
D4 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	25.26 m ²	7 室	一般居室個室
D4b タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	25.15 m ²	3 室	一般居室個室
D5 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	25.90 m ²	3 室	一般居室個室
D6 タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	26.64 m ²	3 室	一般居室個室
E タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	41.98 m ²	1 室	一般居室個室
F タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	34.16 m ²	1 室	一般居室個室
介護タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	19.91 m ²	1 室	介護居室個室
介護タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無	19.35 m ²	21 室	介護居室個室

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。

共用施設	共用便所における 便房	6ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	2ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房	2ヶ所	
	共用浴室	2ヶ所	個室	2ヶ所	
			大浴場	ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1ヶ所	チェアー浴	ヶ所	
			リフト浴	ヶ所	
			ストレッチャー浴	ヶ所	
			その他（機械浴室）	1ヶ所	
	食堂	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	<input type="checkbox"/> 2 なし		
	入居者や家族が利用 できる調理設備	<input type="checkbox"/> 1 あり	<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし		
エレベーター	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり（車椅子対応） <input checked="" type="checkbox"/> 2 あり（ストレッチャー対応） <input type="checkbox"/> 3 あり（上記1・2に該当しない） <input type="checkbox"/> 4 なし				
消防用設備 等	消火器	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	<input type="checkbox"/> 2 なし		
	自動火災報知設備	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	<input type="checkbox"/> 2 なし		
	火災通報設備	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	<input type="checkbox"/> 2 なし		
	スプリンクラー	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	<input type="checkbox"/> 2 なし		
	防火管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	<input type="checkbox"/> 2 なし		
	防災計画	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	<input type="checkbox"/> 2 なし		
その他					

5. サービスの内容

(全体の方針)

<p>運営に関する方針</p>	<p>『基本理念』 「豊かなシニアライフをサポートする」事業を通して、お客様に“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供します。</p> <p>『行動理念』 お客様の笑顔が、私たちの喜びです。笑顔と真心でお客様に接します。</p> <p>『行動ルール』 1. お客様の思いに寄り添い共に過ごす時間（とき）を大切にします。 2. 美しく、爽やかに、心を込めてサービスを提供します。 3. スタッフの連携を深め、サービスの質を追求します。</p>
<p>サービスの提供内容に関する特色</p>	<p>○状況把握（安否確認）サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各住戸内にみまもりエアコン（人感センサー付）を設置しています。人感センサーにより、安否確認を行います。 ・上記方法にて、状況把握が出来なかった場合は、巡回またはレストランでのお食事などの機会を利用して本人の安否確認を行います。場合によっては訪室することもあります。 <p>○生活相談サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤（パート含む）のスタッフがローテーション勤務により、生活相談に対応します。本物件で生活する上でお困り事（生活、医療相談等）について、9時～17時の間、ご相談に応じます。生活上必要な情報を提供し、ご相談が専門的な事項に及ぶ場合、専門機関等の情報提供を致します。 <p>○緊急時対応サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各住戸に設置してある緊急ボタンを押していただければ、スタッフが各住戸に駆けつけ、（救急車の要請を含む関係機関への連絡を行うとともに、緊急連絡先に連絡するなど、必要な対応を行います。）緊急対応を行います。 ・各住戸内に設置している人感センサーにより異常信号（緊急コール）が発信された場合、スタッフが駆けつけ、緊急対応を行います。

	<p>○カルナス認定サービス</p> <p>・急な発病時の対応で食事、排泄など身辺介護に限るサービスであり、年間10日間の利用ができます。</p> <p>※詳細は、生活支援等サービス契約書を参照ください。</p>
入浴、排せつ又は食事の介護	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 <input checked="" type="checkbox"/> 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自ら実施 2 委託 3 なし

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		<input type="checkbox"/> 1 救急車の手配 <input type="checkbox"/> 2 入退院の付き添い <input type="checkbox"/> 3 通院介助 4 その他 ()	
協力医療機関	1	名称	医療法人社団恵友会 霧ヶ丘つだ病院
		住所	北九州市小倉北区霧ヶ丘3丁目9-20
		診療科目	内科 呼吸器科 循環器内科 消化器内科 リハビリテーション科 リウマチ科
		協力内容	入退院対応・入居者情報の共有・健康相談等
	2	名称	医療法人 加生医院
		住所	北九州市小倉北区黒住町24-8
		診療科目	内科
		協力内容	一般診療・入居者情報の共有・健康相談等
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
	4	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
	5	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	医療法人社団つばき会 小倉デンタルクリニック
		住所	北九州市小倉北区香春口2-10-8 足立興産ビル1階 102号室
		診療科目	歯科 小児歯科 歯科口腔外科
		協力内容	一般歯科治療・訪問診療・口腔疾患予防等

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり 2 なし
	要支援の者	1 あり 2 なし
	要介護の者	1 あり 2 なし
留意事項	<p>【入居要件】</p> <p>①原則として、ご入居時において満 60 歳以上の方、又は 60 歳以下で介護認定をお持ちの方。</p> <p>②お二人入居の場合は、原則として片方が満 60 歳以上の方。かつ、両者の関係がご夫婦もしくは二親等以内の血族、または一親等以内の婚族である方。</p> <p>③認知症等で集団生活が困難と判断された場合はお断りすることとございます。</p> <p>④健康保険・介護保険に加入されている方。</p> <p>⑤確実な連帯保証人、身元引受人及び緊急連絡先を立てることが出来る方。</p> <p>⑥当施設の運営趣旨をご理解いただき、他のご入居者と協調した生活が出来る方。</p> <p>⑦暴力団およびその他の反社会的組織の構成員、親交者、関係者ではない方</p> <p>⑧その他事業者が入居を認めた方</p>	
契約の解除の内容	<p>① 賃料、管理費、状況把握・生活相談サービス料金、食事の支払義務違反した場合</p> <p>②転貸、増改築、使用目的遵守、反社会的勢力等の発覚</p>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>入居契約書第 11 条</p> <p>甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。</p> <p>一 第 4 条第 1 項に規定する賃料支払義務</p> <p>二 第 5 条第 2 項に規定する管理費支払義務</p> <p>三 第 7 条第 3 項に規定する状況把握・生活相談サービス料金支払義務</p> <p>四 前条第 1 項後段に規定する費用負担義務</p>

		<p>2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。</p> <p>一 第3条に規定する本物件の使用目的遵守義務</p> <p>二 第9条各項に規定する義務（同条第3項に規定する義務のうち、別表第1第六号から第八号までに掲げる行為に係るものを除く。）</p> <p>三 その他本契約書に規定する乙の義務</p> <p>3 甲は、乙が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したときは、本契約を解除することができる。</p> <p>4 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。</p> <p>一 第8条各号の確約に反する事実が判明した場合</p> <p>二 契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当することとなった場合</p> <p>5 甲は、乙が別表第1第六号から第八号までに掲げる行為を行った場合には、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。</p>
	解約予告期間	90日
入居者からの解約予告期間		30日
体験入居の内容	<p>1 あり（内容： ）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2 なし</p>	
入居定員		131人

その他	
-----	--

6. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員				
直接処遇職員	5	5		5
介護職員	4	4		4
看護職員	1	1		1
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	5	4	1	4.6
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	4	4	
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者			
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (16:30 ~ 9:30)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0人	0人
介護職員	2人 (宿直者を含む)	1人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり		2 なし					
	業務に係る資格等		1 あり							
			資格等の名称							
			2 なし							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1		4							
前年度1年間の退職者数										
応じた職員 の人数 業務に従事した 経験年数に	1年未満									
	1年以上									
	3年未満									
	3年以上									
	5年未満									
	5年以上			1						
	10年未満									
10年以上	1		3							
従業者の健康診断の実施状況			1 あり		2 なし					

7. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式	
		2 一部前払い・一部月払い方式	
		3 月払い方式	
		4 選択方式 ※該当する方式を全て選択	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり 2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		1 あり 2 なし	
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし（2人入居に限り、1人分の割引あり） 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	月額利用料については、人件費や諸経費に関して物価の変動、提供サービスの形態の変更、消費税法の変更があった場合。	
	手続き	運営懇談会で説明し、意見を聞いたうえで料金の改定を行うものとする。（消費税法の変更があった場合を除く。）	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

			プラン1（一般居室）	プラン2（介護居室）
入居者の状況	要介護度			
	年齢		歳	歳
居室の状況	床面積		25.24 m ²	19.35 m ²
	便所		1 有 2 無	1 有 2 無
	浴室		1 有 2 無	1 有 2 無
	台所		1 有 2 無	1 有 2 無
入居時点で必要な費用	前払い金		円	円
	敷金		221,200 円	168,000 円
月額費用の合計			170,470 円	173,170 円
家賃			55,300 円	42,000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※ ¹ の費用		円	円
	※ ² 介護保険外	食費	53,170 円（税込み）	53,170 円（税込み）
		管理費	29,000 円	34,000 円
		介護費用（生活支援サービス費）	33,000 円（税込み）	44,000 円（税込み）

	光熱水費	実費	管理費に含む
	TMO 月会費	1,700 円	0 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建設費、修繕費、租税公課、保険料等を基礎として算出。
敷金	家賃の4ヶ月分
生活支援サービス費	運営管理に係る人件費及び業務委託費。
管理費	共用施設の維持管理費。
食費	食材費、人件費、その他の経費に基づく費用。 有料老人ホームにおける食費（飲食料品の提供の対価）に係る消費税については、一食640円以下、またその一日累計額が1,920円に達するまでは、軽減税率（8%）の対象となる。本物件では、この軽減税率の対象となる飲食料品の提供を、アルコール飲料を除く飲食料品とする。 本物件においては、提供する飲食料品の料金に164円（15,000円×12ヵ月÷365日÷3食）を加算した金額が税率判定の対象となる。
厨房管理費	厨房管理費として、月額16,300円（税込み）が喫食の有無に関わらず負担が必要。 （厨房管理費の課税根拠） 15,000円（税抜き）に一部軽減税率の適用あり 月額10,000円×8%（軽減税率）+月額5,000円×10% =16,300円（税込み）
光熱水費	実費負担。（介護居室は管理費に含む。）
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2（提供するサービスの一覧表）
駐車場代	月額11,000円～13,000円（税込み）
駐輪場代	月額110円（税込み）
トランクルーム代	月額3,300円（税込み）
ペット居室使用費	月額22,000円（税込み）

8. 入居者の状況

(入居者の人数)

性別	男性	人
	女性	人
年齢別	65歳未満	人
	65歳以上 75歳未満	人
	75歳以上 85歳未満	人
	85歳以上	人
要介護度別	自立	人
	要支援 1	人
	要支援 2	人
	要介護 1	人
	要介護 2	人
	要介護 3	人
	要介護 4	人
	要介護 5	人
入居期間別	6ヶ月未満	人
	6ヶ月以上 1年未満	人
	1年以上 5年未満	人
	5年以上 10年未満	人
	10年以上 15年未満	人
	15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	歳
入居者数の合計	0人
入居率※	0%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	他の有料老人ホーム	人
	介護保険施設 (※)	人
	その他の社会福祉施設	人
	医療機関	人
	死亡者	人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	人
		(解約事由の例)
※介護保険施設・・・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム), 介護老人保健施設及び介護療養型医療施設		

9. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称 1		カルナス城野駅前
電話番号		0120-428-500
対応している時間	平日	9:00 ~ 17:00
	土曜	9:00 ~ 17:00
	日曜・祝日	9:00 ~ 17:00
定休日		なし
窓口の名称 2		北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課
電話番号		093-582-2771
対応している時間	平日	9:00-17:00
	土曜	-
	日曜・祝日	-
定休日		土日祝祭日・年末年始
窓口の名称 3		
電話番号		
対応している時間	平日	
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	(その内容) 運営委託先の西鉄ケアサービス株式会社が加入 保険の名称：賠償責任保険 保険会社名：損害保険ジャパン日本興亜株式会社 事業者が対象サービスの業務遂行または遂行後、その際に起因した事故によって、ホーム入居者などに対して生命または身体の障害や財物に損害を与えた場合、設置者が負担する法律上の損害賠償責任を補償。
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	(その内容) 事故防止・対応基準に基づく
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	実施日	実施予定
		結果の開示	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし
2 なし			
第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし			

10. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開 <input checked="" type="checkbox"/> 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 3 公開していない

財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 <input checked="" type="checkbox"/> 3 公開していない

11. その他

運営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	(開催頻度) 年 1回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:) <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 29 条第 1 項に規定する届出	1 あり 2 なし <input checked="" type="checkbox"/> 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「6.規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
合致しない事項がある場合の内容		
「7.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している (代替措置) 2 適合している (将来の改善計画) 3 適合していない	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内容		

12. 承認事項

入居者は、目的施設の利用にあたり、目的施設またはその敷地内において、次の各号に掲げる事項を承認した上で入居するものとします。

1. 周辺環境について

- (1) 本契約締結時の周辺環境は、今後建物等の建設に伴って将来変化する場合があること。また、建物等の建設に際し、騒音、振動、粉塵等が発生する場合があること。
- (2) 目的施設に入居する際は、周辺環境並びに交通利便について、現地にて確認すること。

2. 近隣関係について

- (1) 近隣住民への不快行為または迷惑行為をしないこと。
- (2) 目的施設の周辺道路において路上駐車など、近隣住民への迷惑となる行為をしないこと。また、来訪者に対しても、路上駐車等をさせないように指導を行うこと。

3. 住環境の維持について

- (1) バルコニーや共用廊下の手摺に寝具や洗濯物等を干す、下着や寝衣のままで廊下を出歩いたり、レストランの利用などの行為は自粛し、住環境と品位の保持に努めること。
- (2) 居室内でピアノ・エレクトーンその他楽器の教室を開き長時間にわたり騒音を発する、学習塾などで多数の子供達を出入りさせるなどの住環境を損なう行為はしないこと。
- (3) ピアノその他の楽器の演奏を、午後8時から翌朝9時までの間に行わないこと。なお、上記時間外であっても、連続して1時間を越える長時間の演奏はできるだけ控えること。
- (4) 楽器を演奏する場合には、窓を閉める等の防音に努め、他の入居者等及び近隣住民に迷惑・不快の念を抱かせたりしないよう十分に注意して演奏すること。また、TV、オーディオ機器等を近隣の迷惑となる音量にて使用しないこと。
- (5) 良好な相関関係を構築するため、近隣住民とのプライバシー生活騒音について配慮すること。

4. 音・振動等について

- (1) 次の場合に騒音・振動・臭気・熱気等が発生すること。
 - ① 給排水ポンプの稼働時
 - ② 建物の排気ダクトのファン稼働時
 - ③ エレベーター稼働時
 - ④ 居室内における換気扇、給湯器、エアコン室外機、洗濯機、給排水設備等の使用時
 - ⑤ 共用部分における換気扇、エアコン室外機、給排水設備等の使用時
 - ⑥ 出入口扉の開閉時
 - ⑦ ゴミ収集車のゴミ回収時
 - ⑧ 屋根、バルコニー、屋上、階段等の点検・清掃・歩行時・利用時
 - ⑨ 管理室・中央監視室における各種警報等作動時
 - ⑩ 防災設備作動時（火災警報設備・非常警報設備・スプリンクラー等）
 - ⑪ 共用部分における風除室、エントランスホールの自動扉の開閉時
 - ⑫ その他上下階段及び近隣住民の日常生活に伴うもの
- (2) 入居後は、騒音等の問題が起きないように各入居者にて配慮すること。日常生活音については、家族構成・生活習慣等により異なり、入居者によって騒音と感ずる度合いが異なりますので、万一本件に関しトラブルが発生した場合は、当事者同士の話し合いで解決すること。

5. 居室などについて

- (1) 居室および共用部分の柱の太さ、梁の大きさ、壁厚等については建物の構造上、設計図書とは多少の差異が生じる場合があること。
- (2) 居室内の居間・食事室及び各寝室には電話回線用のモジュラージャックが設置されており、全て配線済であるが、電話回線を使用する際にNTTでの所定の手続きが必要となり、その費用は入居者が負担すること。
- (3) 衛星放送（BS、CS）については、目的施設に設置したパラボラアンテナで共同受信可能であるが、視聴に関しては、衛星放送チューナーまたは衛星放送対応のテレビ、ビデオ及び放送業者との手続きが必要なこと。また、その際の費用は入居者が負担すること。さらに、CSについては、視聴可能なチャンネルに制限があること。尚、目的施設には110°CSアンテナを設置していること。
- (4) 4K・8K放送を視聴するためには、専用のチューナー対応型テレビが必要となること。
- (5) 目的施設のバルコニー等、共用部分の手摺等に洗濯物、寝具等をかけないこと。また、これらの外側にフラワーポット等を設けないこと。
- (6) 居室内に重量物を設置する場合は、床の補強が必要であり、補強のための費用は入居者が負担すること。
- (7) 目的施設は断熱材を使用する等の結露対策を施しておりますが、気象条件、利用方法、室内換気状況等により結露が生じる場合があること。日常の通風・換気等については十分に注意すること。
- (8) 各住戸の玄関扉は常閉の防火戸となっており、ドアストッパーを設置することはできないこと。
- (9) 各住戸のクローゼット・物入・収納・下足入等に設置される棚には荷重に制限があること。

6. 落下物防止について

- (1) 目的施設は中高層建築物であるため、本物件からの落下物が周囲に重大な損害を及ぼす可能性があること。入居者（来訪者等を含む）は、落下物による事故を発生させないよう十分に注意すること。なお、落下物等による第三者への損害に関し、事業主、運営者は一切の責を負わないこと。

7. インターネット設備について

- (1) 目的施設で、入居者がインターネットを利用する場合、個別での契約が必要となり、西日本電信電話株式会社、株式会社QTnetの設備及び専用線の引き込みがあること。

8. 損害保険の加入について

- (1) 入居者は、火災、漏水、ガス爆発等、借家人賠償または個人賠償の責を負う事故を発生させた場合のために時価を保険金額とする賠償責任特約付の住宅総合保険に加入すること。

9. その他

- (1) 目的施設内でのペット飼育は禁止されていること。ただし、一階居室に限り、小型の犬猫の飼育することができること。また、各住戸に安否確認のためにあるみまもりエアコンがペットの動きに反応するために、正常に機能しないこと。
- (2) 各住戸には給排水設備、衛生設備、空調設備、換気設備等の点検口、消防用設備が設置される場合があること。そのため、管理会社等の管理関係者が事前に通知したうえで、居室内に

立入り、点検作業等を行う場合があること。

(3) 目的施設が所在する地域では町内会、タウンマネジメント組織（一般社団法人城野ひとまちネット）が結成されており、入居者はこれに加入すること。また下記の町内会費等を負担すること。

①町内会費（年会費）一世帯あたり 200 円

②城野ひとまちネット月会費 一世帯あたり 1,700 円（非課税）

（②については一般居室のみ）

(4) 目的施設内のレストランは、入居者以外の者の利用も予定しており、入居者以外の者がレストラン及び目的施設の敷地内に入入りすること。

(5) 防災防犯

① 居住者は互いに事故・火災などの災害や盗難防止に注意して協力体制をとること。

② 災害や犯罪が発生したり、その恐れがある時は直ちに警察や消防署へ連絡すると同時に積極的に協力すること。

③ 仏壇のろうそく、線香は電子式（火を灯さないもの）が望ましい。

④ カーテンは消防法に伴い、防火カーテンを取り付けること。

(6) 防火避難

① 防火避難の為に平常から備え付けの消火器具や避難施設の場所を予め確認するとともに、その使用方法も十分理解するように努めること。また、防災防火訓練があるときは進んで参加すること。

② 廊下・階段・バルコニー等の共用部分について、消火、避難時に支障となる恐れのある場所には物を置かないこと。

③ 火災発生時には、非常ベルを押して他の居住者に知らせること。

④ 火災で避難する時は窓や扉を閉じ延焼の防止に努めること。

⑤ 火災や地震などの災害で避難する時は、絶対にエレベーターを使用しないで非常階段を利用すること。

(7) 禁止事項

① 違法な危険物を建物内へ搬入すること。

② 共用部分や敷地の改造・改築など許可なく原状変更をすること。

③ 敷地・共用部分・専用仕様部分に看板等を許可なく設置すること。

④ 各住戸の玄関扉・窓ガラス部分にプレート・標識等を取付けること。またポスター・ステッカー類を貼付すること。

⑤ エレベーターを利用する場合で、エレベーターの重量制限を超える大物重量物を建物内に搬入すること。

⑥ 共用廊下・非常階段等に私物を置くこと。

⑦ バルコニーに物置その他の工作物を設置したり、落下物や飛散して階下の入居者に迷惑を及ぼす恐れのある物を置くこと。

⑧ 他の入居者や近隣住民に迷惑を掛けるような騒音・振動・悪臭を発生させること。

⑨ 台所の排水口やトイレに不溶物（廃油・吸い殻・生理用品等）を流すこと。

- ⑩ 共用廊下や非常階段に水を流すこと。また、住戸内において防水処理のされている場所（浴室、防水パン等）以外の場所で水を流すこと。防水されていないバルコニーで多量の水を流すこと。
 - ⑪ 居室または共用部で喫煙すること。
 - ⑫ その他、建物の管理や使用について居住者の共同利益に反する行為をすること。
- (8) 目的施設は、開業後も新規入居の営業活動を行う為、入居者以外の者が施設内を見学することがあること。

10. 電気契約について

- (1) 目的施設は、事業主体と北九州市が 2018 年 4 月 24 日付けで締結した「城野駅北地区（第 13 街区）まちづくり基本計画協定」に基づく事業計画に則り、エネルギーマネジメントを目的として事業主体と九州電力株式会社が下記の通り高圧一括受電契約を締結していること。
- ① 契約期間は 2020 年 1 月 14 日から 2021 年 1 月 13 日までの 1 年間とする。以後、契約期間満了の 1 か月前までに異議の申し出がない場合は、契約期間を 1 年延長するものとし、以後同様とする。
 - ② 当該施設は目的施設一括での契約である為、入居者は小売電力事業者を選択できないこと。

添付書類：別添 1（事業主体が北九州市内で実施する他の介護サービス一覧表）
別添 2（提供するサービスの一覧表）

入居予定者

※ _____ 印

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____ 印

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が北九州市内で実施する他の介護サービス一覧表

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし		
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし		
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問介護	あり	なし		
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

別添 2

提供するサービスの一覧表【住宅型・健康型有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅】

	個別の利用料で、実施するサービス (利用者が全額負担)				都度 ^{※2}	料金 ^{※3}	備 考
	なし	あり	包含 ^{※2}	〇			
介護サービス							
食事介助	なし	あり	〇※1	〇	550 円/10 分	※1 カルナス認定 (年間提供上限数 10 日) 対象サービス	
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	〇※1	〇	550 円/10 分		
おむつ代	なし	あり	〇	〇	実費		
入浴 (一般浴) 介助・清拭	なし	あり	〇※1	〇	550 円/10 分		
特浴介助	なし	あり	〇※1	〇	550 円/10 分		
身辺介助 (移動・着替え等)	なし	あり	〇※1	〇	550 円/10 分		
機能訓練	なし	あり	〇	〇	—		
通院介助 (協力医療機関)	なし	あり	〇※	〇	880 円/10 分 + 交通費	※月 1 回まで必要に応じ実施	
通院介助 (協力医療機関以外)	なし	あり	〇	〇	880 円/10 分 + 交通費		
生活サービス							
居室清掃	なし	あり	〇	〇	実費		
リネン交換	なし	あり	〇	〇	550 円/回		
日常の洗濯	なし	あり	〇	〇	1,650 円/回	※クリーニングは実費	
居室配膳・下膳	なし	あり	〇※1	〇	550 円/回		
レストラン内配膳・下膳	なし	あり	〇	〇	110 円/回		
入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	あり	〇	〇	実費		
おやつ	なし	あり	〇	〇	—		
理美容師による理美容サービス	なし	あり	〇	〇	実費		
買い物代行 (通常の利用区域)	なし	あり	〇	〇	880 円/10 分		
買い物代行 (上記以外の区域)	なし	あり	〇	〇	880 円/10 分		
役所手続き代行	なし	あり	〇	〇	—		
金銭・貯金管理	なし	あり	〇	〇	—		
健康管理サービス							
定期健康診断	なし	あり	〇	〇	—		
健康相談	なし	あり	〇	〇	—		
生活指導・栄養指導	なし	あり	〇	〇	—		
服薬支援	なし	あり	〇	〇	330 円/回		
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし	あり	〇	〇	—		
入退院時・入院中のサービス							
移送サービス	なし	あり	〇	〇	—		
入退院時の同行 (協力医療機関)	なし	あり	〇	〇	880 円/10 分	※交通費別	
入退院時の同行 (協力医療機関以外)	なし	あり	〇	〇	880 円/10 分	※交通費別	
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	〇	〇	880 円/10 分※	※交通費別	
入院中の見舞い訪問	なし	あり	〇	〇	880 円/10 分※	※交通費別	
その他のサービス ^{※4}							

※2 : 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に〇を記入する。

※3 : 都度払いの場合、1 回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

※4 : その他のサービス欄は、上記以外のサービスがある場合に、必要に応じて記入すること。